

第6回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成25年3月18日（月） 午後2時00分～午後2時50分

場所：荒尾総合文化センター 2階 会議室1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 32名(内代理出席者 4名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役(代理 権藤氏))

荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人) 江頭正昭氏 ((有)みつわタクシー 代表取締役)

永岡征一郎氏 ((有)野原タクシー 代表取締役) 西浦聖二氏 (平和タクシー(有) 代表取締役)

西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長） 吉田光義氏（熊本県タクシー協会専務理事）

重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）

坂元靖秀氏（国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 調査第二課長）

坂本智典氏（熊本県玉名地域振興局土木部 維持管理課長（代理 田中氏））

田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長） 山口二郎氏（荒尾警察署長(代理 北田氏)）

古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）

桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)(代理 岩本氏)）

福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）

田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）

三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長） 森田英之氏(平井地区協議会 会長)

尾上信秋氏（府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計）

高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長） 田中恭一氏（有明地区協議会 幹事）

宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長） 吉富修氏（桜山地区協議会 会長）

那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭） 山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長）

斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）

小原信氏（熊本県企画振興部交通政策・情報局交通政策課 審議員） 山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：審議会委員 6名

山代秀徳氏 ((有)荒尾タクシー 代表取締役)、新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事）貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）、野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）、坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事）、溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）、

事務局：【荒尾市】宮里総務部長、浅田政策企画課長、小川福祉課長、石川政策企画課長補佐兼政策経営室長、原口参事

《内容》

1. 開会

浅田政策企画課長により委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

2. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

本日は、先月実施したパブリックコメントの実施結果とその対応についてご協議頂いたのち、最終的な地域公共交通総合連携計画案を協議会としてご承認頂きたいと考えている。

本日も、皆さんの忌憚ない意見を賜り、有意義な会議となるようご協力をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 前回の議事録確認について

石川政策企画課長補佐より、第5回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事録の内容については、各委員に事前に配布し確認をしていただいたところ、修正等のご意見が無かったことを説明し、全会一致で内容が承認された。また、本協議会の議事録については、市ホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

(2) パブリックコメントの実施結果について

石川政策企画課長補佐より資料2に基づき、平成25年1月30日～2月28日まで実施したパブリックコメントに寄せられた6件の意見に対し、本協議会として回答する案として素案に反映させるものはなかったものの、ご意見の趣旨等を既に記載しているものが1件、今後計画を推進していく上で参考とさせて頂くもの2件、素案には反映していないが、ご意見に対して補足説明を行ったもの2件、素案とは直接かかわるものではないが、ご意見として伺ったもの1件として取りまとめを行ったことを説明した。

協議の結果、反対意見等無く協議会として承認が得られた。

(3) 地域公共交通総合連携計画(案)について

原口政策企画課参事より資料3に基づき、「荒尾市地域公共交通総合連携計画(案)」について説明を行った。目標達成のための施策について、表9-2のタイトルを路線バスにおけるバス路線及びダイヤの見直し方針に改め、路線の発着点の変更に關する取組としては、広域路線の四ツ山桜山玉名線の発着点に關する記載のみに変更し、他の路線の発着点については、利用者の状況を勘案しながら検討したい旨説明を行った。

協議の結果、反対意見等無く協議会として承認が得られた。

(4) 平成24年度地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)に關する事業評価(案)について

原口政策企画課参事より資料4に基づき、今年度国の補助金を利用し、連携計画等の策定事業を行っているため、国に事業評価(案)を提出する必要があることを説明し、本年度の事業全体の評価としては、当初予定していた連携計画の策定や乗降調査、地域座談会など実施できたことを踏まえA判定としていることを説明した。

《主な意見》

○熊本大学への受託研究についても当初想定していたとおり遂行できたとのことで、A判定を付していると理解してよろしいか。

→お見込みのとおりである。(事務局)

山崎会長：平成24年度事業評価(案)については、この案のとおり承認してよろしいか。

《異議なしの声》

山崎会長：ご承認頂いたものとする。

(5) 平成24年度地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)実績報告(案)について

原口政策企画参事より資料5に基づき、国へ提出する実績報告書として作成したものであり、本日の協議会の出欠状況により最終的な実績額の変更があるため、実績額については、適切に修正を行った上で提出をする旨説明を行った。協議の結果、意見や質問等はなく、全会一致で了承された。

(6) 平成25年度荒尾市地域公共交通活性化協議会予算(案)及び事業計画(案)について

原口政策企画参事より資料6に基づき、平成25年度予算(案)及び事業計画(案)について説明し協議の結果、意見や質問等はなく全会一致で了承された。

4. その他

《主な意見》

- 府本地区において行われた3つの地域説明会に参加したが、様々な意見や要望がなされていた。出来るだけ地域の声を活かした乗合タクシーの実施計画を提案していただきたい。

事務局より配付資料について説明、本日配布している参考資料1については、先月実施した乗合タクシー導入予定地区における地域説明会の実施結果を簡単に取りまとめたものである。その時併せて実施したアンケートの結果については、現在分析をしている状況であり、今後、説明会の際の意見や要望等も踏まえて乗合タクシーの実施計画検討の際の資料として活用する予定である。

また、今後のスケジュールとしては、4月末に平成25年度初回の会議を予定しているが、内容としては乗合タクシーや路線バスの実施計画を提案する予定である。

5. 閉会

山崎会長より第6回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言